

天文教育普及研究会・日本プラネタリウム協議会共同アンケート調査報告

天文系社会教育施設における指定管理者制度導入の実態

編集：天文教育普及研究会(代表 松村雅文)，日本プラネタリウム協議会(代表 加藤賢一)

目 次

1．共同アンケート調査	2
2．プラネタリウム館の現状について	3
3．アンケート結果	4
1) 専門職員数	4
2) 制度導入の実態	4
3) 導入時期と指定期間	4
4) 指定管理者の募集方法	5
5) 利用料金制度	5
4．指定管理者制度導入前の期待と懸念	6
1) 期待	6
2) 懸念	6
5．制度導入後の変化	7
1) 良くなった点	7
2) 悪くなった点	7
3) 変わらない点	8
4) その他/わからない	8
6．まとめと今後の展開	9
(参考資料) 指定管理者制度についてのアンケート	10
(参考資料) アンケート結果数値データ	11

2007年5月31日

1. 共同アンケート調査

1) はじめに

天文教育普及研究会（会長：松村雅文 香川大学教授、発足：1989 年）は天文学の教育や普及に携わっている者や関心を持つ者で構成されている研究団体である。天文学の教育・普及活動は、学校教育機関とともに科学館や公共天文台などの社会教育施設・生涯学習施設が大きな役割を担っていることから、当研究会では国公立大学の法人化や公的施設への指定管理者制度の導入などの制度変更の動きに注目せざるを得なかった。ことに指定管理者制度の導入に関しては、社会教育機関がその使命を全うできるかが危ぶまれるとともに、それまで公的な社会教育機関において業務に従事していた当研究会会員がその職を失うような事態が予想される史上初の制度変更であり、また、市民が大きな不利益を被る可能性の高いことが懸念されていた。

そのため、当研究会では 2006 年 9 月、「天文教育施設に対する指定管理者制度導入に関する声明」を公表し、指定管理者制度導入にあたっては状況をよく把握した上で対処するよう関係者に呼びかけたところである。

2006 年 9 月 1 日までに指定管理者制度への移行は完了し、本格実施に入った。それから 3 ヶ月が経過した 2006 年 12 月時点で、主としてプラネタリウムを有する社会教育施設でどのような実態となっているかを把握するため、日本プラネタリウム協議会と共同で実態調査を行った。その結果をまとめたのが本レポートである。なお、本レポート（レポート No.1）の結果に基づいて行った分析と解釈は、レポート No.2「プラネタリウム施設における指定管理者制度の現状と分析」にまとめる予定である。

以上のような経過のため、本アンケートの対象は天文系社会教育施設の中でも科学館、科学系博物館、プラネタリウム館などが中心で、公開天文台や科学系博物館でプラネタリウムを付設していない施設などは対象外となっているのでご注意願いたい。

2) アンケートの方法

このアンケートは全国のプラネタリウムを有する施設を対象として実施した。2006 年 12 月末、日本プラネタリウム協議会より指定管理者に関する質問用紙（末尾資料参照）を全国の公開プラネタリウム施設 275 館に送付し、下記の 2 通りのうちどちらかの方法により回答を返送するよう求めた。

日本プラネタリウム協議会ホームページのアンケートフォームに入力する、
アンケート回答用紙に記入の上、郵送する。

アンケート回収期限は 2007 年 1 月末日とし、124 館から回答が得られた。回答率は 45%であった。

2. プラネタリウム館の現状について

プラネタリウム界の現状を把握しておく、アンケート結果を見た時にわかりやすいと思われるので、簡単にまとめておく。

プラネタリウム白書編さん委員会 が 2005 年に発行した「プラネタリウム白書 2005」によると、2003 年時での施設運営形態は図 1 のグラフに示すとおりである。また、その施設の位置づけは図 2 である。職員の位置づけやその資格は図 3 と 4 に示した。

回答館数は、図 1：224 館、図 2：232 館、図 4：296 館であった。図 3 はプラネタリウム館に携わっていた担当者数の合計 785 人を基に算出した。

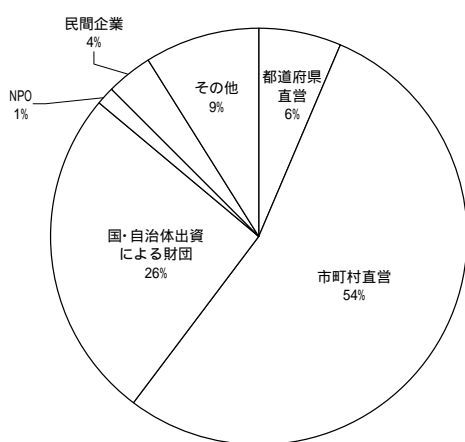


図1 施設の運営形態

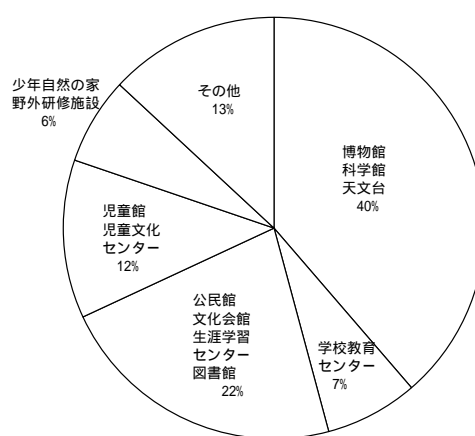


図2 施設の位置づけ

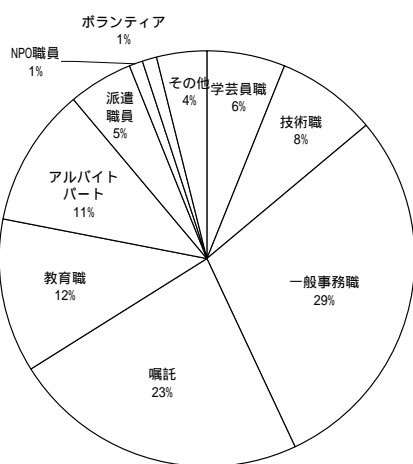


図3 職員の位置づけ

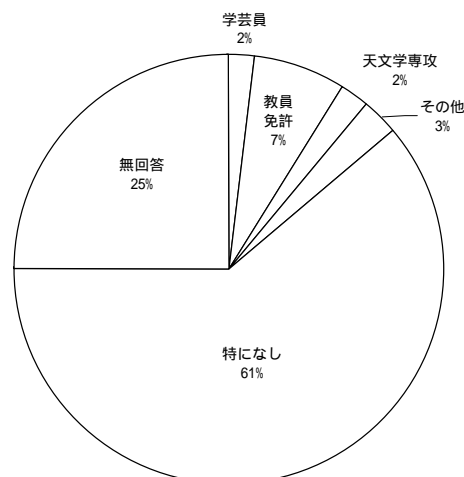


図4 職員の資格

全日本プラネタリウム連絡協議会、日本プラネタリウム協会、日本プラネタリウム研究会(2006年6月に3会が合流し、現在は「日本プラネタリウム協議会」)から委員を選出し、「プラネタリウム白書 2005」の編さんに当たった。

3. アンケート結果

1) 専門職員数

図5に示すとおり、専門の職員が配置されていない(0人)もしくは、1人の館が全体の半分を占める。最高は23人であった。プラネタリウム担当=専門職員、と考える館と、天文に通じた職員だけを専門職員と考える館があり、「専門職員」の基準が館によって異なる集計となった。このグラフでは正職員と非常勤職員等の区別はない。

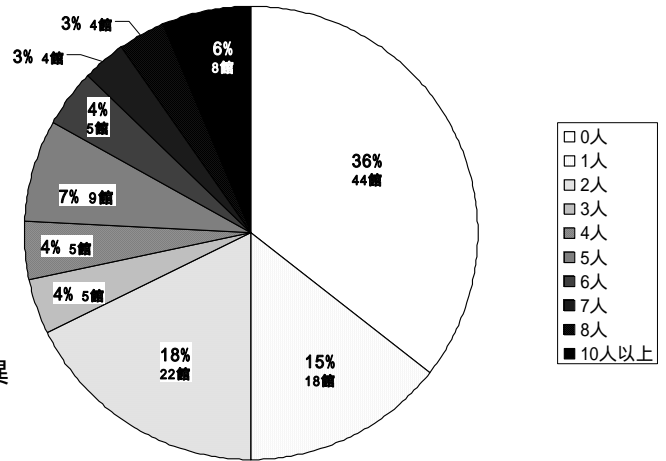


図5 専門職員数

2) 制度導入の実態

導入済み、導入の決定、導入の見込みを合計すると、指定管理者制度の導入は44%、全体の半数に達する勢いである。導入しない、導入しない見込みの館を合わせると20%、1/5である。そして、導入の検討がまだ始まっていない、わからない館もまだ1/4弱ある。

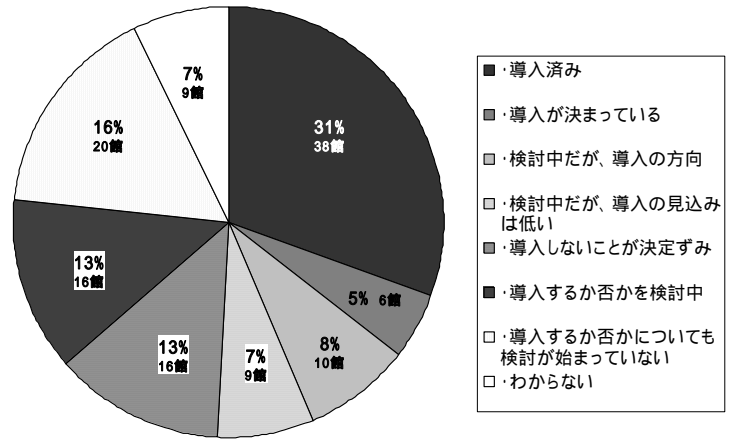


図6 指定管理者制度の導入状況

県立・政令指定都市・市町村立で財団法人が管理委託を受けていた館は、指定管理者制度に移行しなければならないため必然的に導入館が多いが、市町村が直営している館への導入は少ない。

3) 導入時期と指定期間

導入時期は、管理委託制度から指定管理者制度への移行期限(2006年9月)の年度初めである2006年4月1日に集中している。(図7)

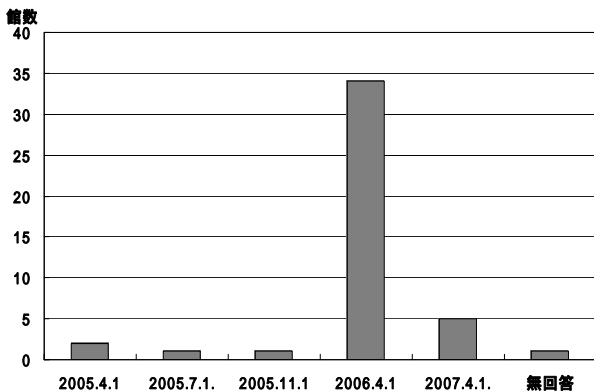


図7 指定管理者制度の導入時期

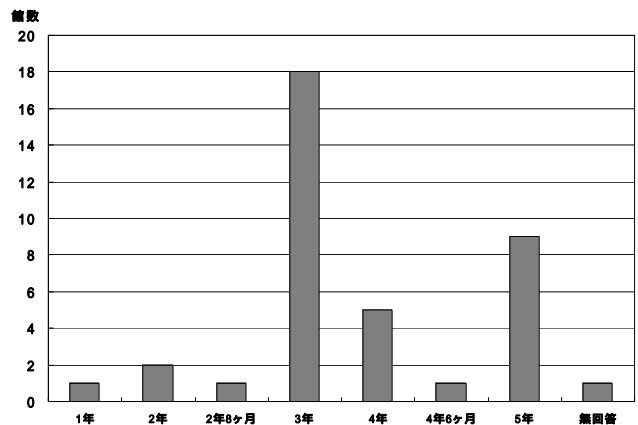


図8 指定管理期間

指定期間は図8のグラフに示す通り、3年と5年が多い。他は本移行(年度初めからの開始にするなど)のための暫定的な期間であることが多い。

4) 指定管理者の募集方法

公募と非公募はほぼ半々であり、公募のうち競争相手がいたのはその半数以下であった(図9)。多くの館では、これまで管理委託を受けていた財団などが指定管理者として引き続き運営している。

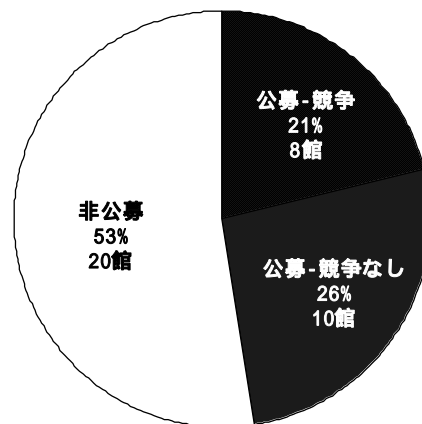


図9 指定管理者の募集方法

5) 利用料金制度

2/3 弱の指定管理者が利用料金制度を導入している(図10)。

「利用料金制度」とは、地方自治法第244条の2の規定により、指定管理者が施設の利用に係る料金を収入として収受できる制度である。

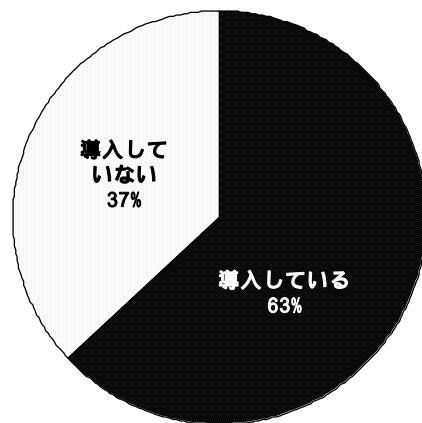


図10 利用料金制度の導入状況

4. 指定管理者制度導入前の期待と懸念

アンケートでは、指定管理者に委託が予定されている館に、期待される点、懸念される点について自由に記述してもらった。6館から以下のような期待と懸念が寄せられた（いずれも複数回答）

1) 期待

- ・経費節減につながるであろう。
- ・館が活性化されるであろう。
- ・館運営のノウハウに熟知した指定管理者によって市民サービスが向上するだろう。
- ・専門的な指導が行われるであろう。
- ・専門的な人的配置がなされ、人不足がなくなり、安定運営につながるだろう。

2) 懸念

- ・サービスが低下するのではないか。人員の減少、学習投影の質の低下。
- ・利用者の意識変化、例えばルールを守らないなどマナーの低下が見られるのではないか。
- ・子どもたちの科学施設離れが起こるのではないか。
- ・指定管理者からの指導の押付けがあるのではないか。
- ・指定管理期間中の指定管理者の破綻が心配である。

5. 制度導入後の変化

アンケートでは、指定管理者に委託が決定している館に良かった点、悪くなった点、変わらない点等について回答を求めた(自由記述)。指定管理者制度をすでに導入している38館から以下の諸点が指摘された(複数回答)。

1) 良かった点

- ・財政面 無駄な経費が削減した。施設利用の文書等の見直しが図られ、簡素化明確になった。
- ・運営面 職員の意識改革 職員にコスト意識が芽生えた。より意識が高くなった。
館の活性化を図る職員の熱意が高くなった。
既存の運営を継投する必要がなかったため、思い切った改革ができた。
自由な発想で企画・イベント運営が出来るようになった。
研修を通して、共通理解を図った。
ビル管理会社に一括委託したことにより管理面が向上した。
利用者へのサービスが向上した。広報が増大した。
来館者が増した。来館者の館滞在時間が増えた。
強いて言えば現状に対するカタチだけの危機感が強くなった。
- ・良かった点はない。

2) 悪くなった点

- ・雇用人事面 雇用期間が数年間のため雇用の確保に不安を抱えながらの業務である。
専門職員の退職者を未補充として、専門職員以外の余剰人員を配置するなど専門性を考慮しない配置が行われる。
管理運営費の削減による人件費の減少/職員減。
指定管理者側の管理職の配置に不備あり。
職員が減り、ゆとりがなくなった。
- ・財政面 予算が減少した。削減された。
文化事業の実施は内容よりも採算性が重視される。
参加者の資料代など、受益者負担の流れが強くなってきている。
- ・運営面 運営に伴う事務が複雑になった。
自由度の高い運営が難しい。
専門性のある業務が軽視される
数字のみの業績判断が内部で強くなり、集客重視の事業を強いられる。
長期的な視点に立っての事業運営が難しくなった。
スタッフが築き上げたノウハウやアイデアを出せない。

別部署の管理者との連携が不安である。県とのつながりが薄くなり、館の意向が反映されるか不安。

教育委員会の管理がますます強化した。

3) 変わらない点

- ・ 運営面 財団等以前と同じ団体が引き継いだため変わらない。
市の博物館条例で活動内容が決まっている。
利用料金体系が条例で決められているので、不備があっても変えられない。
事業量は変化なし。
利用者に対するサービス意識。
利用者の満足度は維持している。
文化に対する取り組み、姿勢。
公的施設であるから無料か安くても当然という市民のイメージ。

4) その他/わからない

- ・ わからない(今後の推移をみたい、1年未満のため、まだ不明)。
- ・ 指定する側も指定される側も制度が良く理解されないまま導入したのではないか。
- ・ 予算減。しかし、営業日数・時間増。そのため、創意工夫が必要とされている。
- ・ 一定の成果があろうが、リスクも大。

6. まとめと今後の展開

今回のアンケートでは指定管理者制度を導入している館は、導入見込みも含め 44%であった。総務省の全国調査 2007 年 1 月発表の結果では都道府県の全国平均が約 50%である。導入館は増加の傾向にあると言えるが、その割合は都道府県によりかなりばらつきがある。

また、本アンケートでは指定期間は 3 年間が最も多かったが、全国調査でも 3 年間が群を抜いている。

利用料金制度適用は、全国平均 46%に対し、本アンケートでは 63%である。以前から観覧料や入館料など使用料金を設定している館が多かったためと思われる。

指定管理者の公募は都道府県、政令指定都市に多く、市町村に少ない。まだ制度導入から日が浅く、自治体側の公募への対応が難しかったことや、自治体出資の財団への当面の救済と競争能力の向上を図る期間を確保することを目的に、これまでの財団などを非公募で指定することが多かったが、制度の運用が安定をする今後は公募が増加するであろう。

また、2006 年度までは、これまで財団などへ管理委託をしていた施設への指定管理者制度の導入を進めてきたが、今後は自治体直営施設への指定管理者制度導入の検討や実施が本格化すると思われる。

最後に、真剣に調査書作成に当たっていただいた全国の天文系社会教育施設に感謝申し上げます。また、回答の集約作業をお願いした嶺重慎教授(京都大学基礎物理学研究所)、井上芳幸さん(京都大学大学院)に心より御礼申し上げます。なお、本レポート執筆は下記の作業メンバーによって行われた。

参考文献

- ・プラネタリウム白書編さん委員会：2005 年 7 月、プラネタリウム白書 2005、p.2、3、51
- ・総務省自治行政局行政課：2007 年 1 月、公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果
(http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070131_3_2.pdf)

編集 天文教育普及研究会(代表 松村雅文)、日本プラネタリウム協議会(代表 加藤賢一)

作業メンバー

栗野諭美、安藤享平、伊東昌市、小野夏子、加藤賢一(代表)、川端哲也、黒田武彦、沢 武文、篠原秀雄、長谷川好世、服部完治、松尾 厚、嶺重 慎、渡部義弥

問い合わせ先

天文教育普及研究会 指定管理者制度についての会長諮問機関：

事務局：愛知教育大学 理科教育講座 地学領域内 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

日本プラネタリウム協議会

事務局：ディスカバリーパーク焼津内 〒425-0052 静岡県焼津市田尻 2968-1

(0) あなたの施設は、何人の学芸員または専門職員がいますか？

(1) あなたの施設での指定管理者制度の導入の状況は？

- ・ 導入済み（導入された年月日は？）（指定管理者の期間は）
- ・ 導入が決まっている（予定年月日は？）
- ・ 導入するか否かを検討中
- ・ 検討中だが、導入の方向
- ・ 検討中だが、導入の見込みは低い
- ・ 導入するか否かについても検討が始まっていない
- ・ 導入しないことが決定済み
- ・ わからない

(2) 導入済み導入するしないにかかわらず、指定管理者について思われることを自由にご記入下さい。

（自由記述）

*以下は、導入済み、または、導入が決まっている施設のみご記入下さい。

導入済みの場合

(3-1)指定管理者の名称などをお書き下さい。

- ・ 公募/非公募
- ・ 公募の場合、競争相手がいたかどうか

(4-1)利用料金制度を導入していますか。

- ・ 導入している
- ・ 導入していない

(5-1)良くなった点・悪くなった点についてご記入下さい。

- ・ 良くなった点（自由記述）
- ・ 悪くなった点（自由記述）
- ・ 変わらない点（自由記述）
- ・ その他/わからない

導入予定の場合

(3-2)公募/非公募が決まっていますか。

(4-2)どのような点が期待されるか、または懸念されるかをご記入下さい。

- ・ 期待される点（自由記述）
- ・ 懸念される点（自由記述）
- ・ その他/わからない

(参考資料)

アンケート結果数値データ

(1) 指定管理者制度の導入状況

	館数	割合(%)
導入済み	38	31
導入が決まっている	6	5
検討中だが、導入の方向	10	8
検討中だが、導入の見込みは低い	9	7
導入しないことが決定済み	16	13
導入するかしないか否かを検討中	16	13
導入するか否かについても検討が始まっていない	20	16
わからない	9	7
合計	124	100

(2) 指定管理者導入済み館の募集方法

	館数	割合(%)
公募	18	47
非公募	20	53
合計	38	100

公募の場合 競争相手の有無

	館数	割合(%)
あり	8	44
なし	10	56
合計	18	100

(3) 指定管理者導入済み館の利用料金制の導入

	館数	割合(%)
導入している	24	63
導入していない	14	37
合計	38	100

(4) 指定管理者制度 導入時期

導入時期	館数
2005.4.1	2
2005.7.1.	1
2005.11.1	1
2006.4.1	34
2007.4.1.	5
無回答	1
合計	44

導入予定の館も含む

(5) 指定管理者の指定期間

導入時期	館数
1年	1
2年	2
2年8ヶ月	1
3年	18
4年	34
4年6ヶ月	5
5年	9
無回答	1
合計	38

各館の専門職員・学芸員数

職員数	館数	割合(%)
0人	44	36
1人	18	15
2人	22	18
3人	5	4
4人	5	4
5人	9	7
6人	5	4
7人	4	3
8人	4	3
10人以上	8	6
合計	124	100